

八街市教育委員会議事録

令和8年第8回定例会

期 日 令和8年8月21日（金）
開会 午前 10時30分
閉会 午前 11時20分

場 所 第1会議室

教育長及び	教 育 長	浅 尾 智 康
出 席 委 員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	吉 田 昌 弘
	委 員	近 藤 博 子
	委 員	伊 藤 良 子

出 席 職 員	教 育 部 長	川 津 和 久
	教 育 総 務 課 長	塚 本 廣
	学 校 教 育 課 長	羽 田 野 淳
	生 涯 学 習 課 長	富 谷 のり子
	生涯学習課スポーツ振興室長 兼スポーツプラザ所長	宮 内 英 史
	中 央 公 民 館 長	十 川 徳 雄
	図 書 館 長	金 谷 隆 之
	学校給食センター所長	吉 野 輝 彦
	郷 土 資 料 館 長	青 柳 好 宏
	教育総務課副主幹(事務局)	五木田 英 保

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和8年第8回八街市教育委員会定例会議を開会します。
本日の出席委員は、私を含めて全員です。
定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。
本日の日程は事前に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指名

○教育長

議事録署名人に山田教育長職務代理者と吉田委員を指名します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を教育部長からお願いします。

○教育部長

資料の1ページをご覧ください。

令和8年7月14日から8月20日までの教育長が出席した行事及び動静について、主なものをご報告いたします。

7月22日から24日は、市教育センターが主催する教職員対象の研修会を視察しました。

フレッシュ・ミドルリーダー研修会は、県総合教育センターの「出前あすなろ塾」及び「出前中堅職員サポート塾」として、導入アプリケーション等実践研修会は、本市に関わりのある18社の企業から講師をお招きして、それぞれ開催しました。

他にも、教育センター主催の夏季研修会として、道徳研修会では北総教育事務所から、ICT研修会ではNTTから、外国語教育研修会では立教大学から、それぞれ専門家を講師にお招きして開催した結果、延べ180人が研修会に参加し、どの研修会でも満足度が8割を超えており、次年度もぜひ実施してほしいという意見も多くみられるなど、教職員にとって有益な研修となりました。

7月28日、八街北小学校区内において、通学路交通安全プログラム危険箇所点検に同行しました。

点検には、学校、教育委員会及び市建設部道路河川課職員のほか、安全安心担当官、佐倉警察署及び県印旛土木事務所職員にも参加願い、学区内の危険箇所を確認し、対応策を検討しました。

なお、教育委員会では、7月28日から8月6日にかけて、全小学校区ごとに、合計58件の危険箇所点検を実施しました。

7月29日、中央公民館において、八街市演劇部合同発表会が開催され、八街中学校及び八街中央中学校の演劇部並びに千葉黎明高等学校の演劇愛好会による演劇を鑑賞しました。各校の生徒たちは、キャスト、照明、音響などを分担し、それぞれの作品に思いを込めながら、皆、生き生きと表現していました。

8月1日、明朗塾において、第27回めいろう夏まつりが開催され、開会式に出席しました。

会場には、朝陽小学校と市内中学生有志による八街推し活クラブのブースが設けられ、ごみの回収などに協力していました。

8月3日、市役所において、第2回八街市立学校の適正配置等検討委員会を開催しました。会議では、千葉大学副学長の貞廣斎子教授に特別委員としてご出席いただき、第1回会議の振り返りを行った後、学校の適正規模・適正配置

に関する基本的な考え方について検討しました。貞廣先生からは、こどもたちを将来どのような市民に育てたいのか、そのためにどのような教育環境が望ましいのかという観点での検討が重要であることなどのお話がありました。

8月7日、本市の呼びかけにより、印旛郡市教育施設管理者情報交換会を初めて開催しました。会議では、各市町ごとに学校施設の整備状況を発表した後、施設ごとの整備手法や財源の活用等について質疑を交わすなど、極めて有意義な会議となったことから、この会は、当分の間継続することとしました。

8月16日、市役所において、「二十歳を祝う会」実行委員会に出席しました。

今回の実行委員会は、市内4中学校区から選出された二十歳の皆さん20人で構成され、会議では、式典の内容や社会貢献企画について話し合われました。

なお、10月4日に予定している第2回実行委員会では、市長との懇談会を予定しており、「二十歳を祝う会」は、令和9年1月10日 日曜日に中央公民館で開催する予定です。

8月18日、小谷流の里ドギーズアイランドで開催された、小・中学生を対象とした「八街イングリッシュデイキャンプ」を視察しました。

小谷流の里ドギーズアイランド様には、前回に続き今回もご厚意で会場を提供いただきました。

参加者は、小学校5・6年生16人と中学生12人の合計28人の他、ALT12人など16人のスタッフにもご協力いただきました。

また、今回は、八街ユネスコ協会のご協力のもと、ユネスコの活動内容を学んだ後、「平和に生活していくために自分たちには何ができるか」をテーマに、グループごとに、こどもたちとALTが一緒になって意見交換を行いました。

こどもたちは、皆、初めは緊張した様子でしたが、ALTたちによる楽しい進行により、次第に打ち解け、後半には、皆、英語で積極的に会話するようになっていました。

そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

報告は以上です。

○教育長

私からも補足させていただきますと8月4日に行われました千葉県子ども読書の集いおはなし会では、昨年引き続き、本市のジュニア司書によるおはなし会を実施した。

今回は、高校生1名、中学生3名がそれぞれのブースに分かれて読み聞かせを行っていましたが、昨年よりも多くの来場者に足を運んでいただくことができ、ジュニア司書達もとても良い経験ができたと思います。

さらにシアター形式での手遊びや読み聞かせがあり、小さなお子様から高齢者の方まで和やかな雰囲気に参加されていました。

是非これからも、このような機会を設けていきたいと考えております。

ただいまの報告に対して、質問等がありましたらお願いします。

<質疑なし>

4. 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りします。

前回7月14日に開催しました第7回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしましたが、内容について、ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認め、当該議事録につきまして、後ほど議事録署名人からの署名を頂戴したいと思います。

5. 議題

○教育長

本日の議題を宣告します。

本日の案件は議案第1号から第2号までの議案2件、第1号報告の報告議案1件です。

続きまして、非公開について、お諮りします。

議案第2号及び第1号報告については、教育委員会会議規則第13条第1項第4号「市長又は議会に対する意見の申出等」に該当することから、非公開により審議したいと思いますですがご異議ありませんか。

<異議なし>

○教育長

ご異議なしと認め、議案第2号及び第1号報告については非公開により審議することとします。

はじめに、議案第1号、「令和8年度八街市立幼稚園児の募集について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第1号、令和9年度八街市立幼稚園児の募集について、ご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

本議案については、八街市立幼稚園管理規則第18条の規定に基づくものです。

今年度休園の朝陽幼稚園を次年度も引き続き休園としますので、表のとおり募集する幼稚園及び定員の欄は八街市立八街第一幼稚園の1園としています。

募集定員につきましては、昨年度同様、60名となっております。

八街第一幼稚園には、現在も児童クラブ設置のため施設の一部を使用しておりますが、今年度の実績として定員の受け入れについては十分可能です。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明に対して質問等がありましたらお願いします。

＜質疑なし＞

質疑がなければ、議案第1号について、原案のとおり可決することにご異義ありませんか。

＜異議なし＞

ご異議なしと認め、本案を可決することに決定しました。

続きまして、教育委員報告があります。

山田教育長職務代理者から「第2回八街市立学校の適正配置等検討委員会」の報告をお願いします。

○山田教育長職務代理者

8月3日の第2回八街市立学校の適正配置等検討委員会を傍聴してきました。

第1部に、第1回目の振り返りとして、各学校の児童数推移について二州小学校沖分校について詳しく説明がありました。

また、学校の年間経費について説明がありました。

第2部では、千葉大学副学長の貞廣斎子教授の「学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」の講演が行われました。

講演では、学校の在り方で重要なことは、どのような市民になってほしいのか、そのためにはどのような教育をするべきかなのかを第1に考える必要があると、とても大切なことに気づかさせていただきました。

また、全国の少子化の傾向や国の方針、社会の変化についての講演もあり、いろいろ今後の学校の在り方を考える上で、大変参考となるお話でした。

今後、どのような市民になってほしいのかを考えながら本市の学校の再配置等について考えていきたいと思えます。

○教育長

ありがとうございました。

八街市立学校の適正配置等検討委員会ですが本年度は、児童生徒数の減少への対応や保護者や地域との連携など、毎回テーマを変えて委員の皆様から意見をいただいて学校の適正規模・適正配置について検討してまいりたいと考えております。

以上で教育委員報告を終わります。

それでは、ここからの審議は非公開となります。

議案第2号、教育委員会事務事業の点検及び評価について
教育総務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第1号報告、令和8年度八街市一般会計教育費予算の補正について
各担当課長が説明を行った。

以上で、本日の議題は、終了しました。

6. その他

○教育長

その他について、事務局から何かありますか。

＜特にありません＞

7. 教育長閉会宣言

○教育長

それでは、本日の日程は、これをもって終了し、閉会とします。

令和 8 年第 8 回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 8 年 8 月 2 1 日（金）
午前 1 0 時 3 0 分 第 1 会議室

定例会

第 1 教育長開会宣言

第 2 議事録署名人の指定

第 3 教育長報告

第 4 前回議事録について

第 5 議 題

（1）議決事項

議案第 1 号 令和 9 年度八街市立幼稚園児の募集について

議案第 2 号 教育委員会事務事業の点検及び評価について

（2）報告事項

第 1 号報告 令和 8 年度八街市一般会計教育費予算の補正について

第 6 その他

第 7 教育長閉会宣言

教育長報告

令和8年7月14日～令和8年8月20日

日付	曜日	時間	場所	内容
7 / 14	火	9 : 15	川上小学校・スポーツプラザ	教育委員視察
"	"	13 : 30	団体研修室	教育委員会定例会議
7 / 22	水	9 : 00	八街中央中学校	フレッシュ・ミドルリーダー教員研修会視察
"	"	14 : 00	大会議室	社会教育委員会議
7 / 23	木	15 : 00	中央公民館	学校運営研修会
7 / 24	金	13 : 30	"	八街市導入アプリケーション等実践研修会視察
7 / 28	火	9 : 00	八街北小学校区	八街市通学路交通安全プログラム危険箇所点検
7 / 29	水	9 : 00	千葉県庁	千葉県いじめ対策調査会
"	"	13 : 00	中央公民館	八街市演劇部合同発表会
8 / 1	土	16 : 00	明朗塾	第27回めいろう夏まつり
8 / 3	月	9 : 10	特別会議室	庁議
"	"	15 : 00	大会議室	第2回八街市立学校の適正配置等検討委員会
8 / 4	火	9 : 00	教育長室	教育委員会連絡会議
"	"	13 : 30	イオンモール幕張新都心	千葉県子ども読書の集いおはなし会
8 / 5	水	14 : 30	衆議院議員会館	浮島智子衆議院議員表敬訪問
8 / 6	木	11 : 00	健康教室	民生委員推薦会
"	"	14 : 00	第1会議室	第1回八街市交通安全対策会議
8 / 7	金	14 : 00	"	印旛郡市町教育施設管理者情報交換会
8 / 10	月	10 : 00	千葉県庁	千葉県いじめ対策調査会
8 / 12	水	9 : 20	市長室	新日本婦人の会八街支部要望書提出
"	"	14 : 00	図書館	ジュニア司書養成講座おはなし会視察
8 / 16	日	10 : 00	第1会議室	二十歳を祝う会実行委員会
8 / 18	火	9 : 00	ドギーズアイランド	イングリッシュデイキャンプ視察
"	"	16 : 00	第1会議室	部課長会議
"	"	16 : 30	教育長室	教育委員会連絡会議

令和8年7月14日第7回定例会議事録…別添のとおり

議案第1号

令和9年度八街市立幼稚園児の募集について

八街市教育委員会は、令和9年度八街市立幼稚園児の募集について、次のとおり決定する。

令和8年8月21日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

対 象 者	4歳児 令和4年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた幼児		
募集する 幼稚園 及び定員	八街市立八街第一幼稚園	八街市八街ほ78番地2	60名
願書配布 開始日	令和8年10月1日（木）から八街第一幼稚園、教育委員会 教育部学校教育課及び健康福祉部 子育て支援課にて配付		
願書受付期日	令和8年10月19日（月）・10月20日（火） 午前9時から午後5時まで ※令和8年9月15日発行の広報及びホームページに掲載		
選 考	定員を超えた場合は抽選とする。		
申 込 先	八街市立八街第一幼稚園		

議案第 2 号

教育委員会事務事業の点検及び評価について

八街市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度執行教育委員会事務事業の点検及び評価の報告書を別冊のとおり作成し、議会に提出する。

令和 8 年 8 月 21 日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

教育委員会の事務の管理及び執行状況の

点検及び評価の報告書

令和7年度対象



八街市教育委員会

令和8年9月

目 次

八街市教育大綱	1
八街市民憲章、青少年健全育成都市宣言	2
やちまた教育の日、市の花「ヒマワリ」制定	3
I 教育委員会の事務の点検及び評価について	
1. 点検評価の目的及び趣旨	5
2. 点検評価の対象	5
3. 点検評価の方法	5
II 教育委員会の活動状況	
1. 教育長及び教育委員	6
2. 総合教育会議	6
3. 教育委員会議	6
4. 教育委員研修	7
5. 教育委員による教育施設視察の評価	8
III 教育委員会の所管施策	
1. 基本方針1	14
2. 基本方針2	24
3. 基本方針3	30
4. 基本方針4	37
IV 外部評価者の意見	
1. 教育委員の活動の概要について	42
2. 教育委員会の所管施策について	42

八街市教育大綱

I 大綱の基本理念

次代を担う人々が、八街で生まれて育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人一人が教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境をつくる。

2 施策の大綱

I こどもの教育・健全育成の充実

こどもたちが健全に成長し、人間性豊かな心を育むために、八街の特色を活かした教育活動や学習環境の充実を図ります。また、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの青少年健全育成に努めます。

II 生涯学習・スポーツの推進

生涯学習社会の形成を目指し、さまざまな学習活動の支援と学習成果を活かすことのできる機会づくりに努めます。また、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充を図ります。

III 市民文化の創造と継承

市民の芸術文化活動を支援し、発表や交流の場を拡充するとともに、八街の歴史文化遺産の保護・継承と活用に努めます。

IV 豊かな心を育む交流の推進

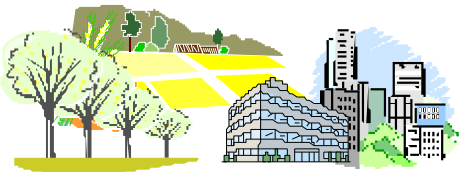
国際交流、地域間交流、世代間交流を推進し、広い視野を持つ人材の育成や人々が交流する場の提供に努めます。

八街市民憲章

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

- １．郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
- １．自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
- １．きまりを守り、明るい住みよいまちにしましょう。
- １．おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
- １．スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。



〈平成４年９月２８日制定〉
八 街 市

青少年健全育成都市宣言

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを大きく発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは、市民すべての願いです。この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。



〈平成２０年３月１９日制定〉
八 街 市

11月12日は「やちまた教育の日」

八街市教育委員会では、「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の具現化に向け、明日の八街市を担う、夢をいだき心豊かでたくましく生きる子ども達を育てるため、様々な施策を展開しているところであります。

次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくためには、学校・家庭・地域の相互の連携を推進するとともに、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め、それぞれの場で役割を担い、やちまたのひとづくりに積極的に参加していただくことが不可欠であります。

八街市教育委員会では、〈学校改善〉〈継続指導〉〈学校・家庭・地域との連携〉の3つの柱を視点とした『幼小中高連携教育』を全国に先がけ平成9年から取り組み、その成果を平成16年に全国公開で発表した、11月12日を「やちまた教育の日」と定め、併せて11月を「やちまた教育の日月間」として決めました。



〈平成22年4月1日制定〉

八街市教育委員会



市の花『ヒマワリ』



市制施行20周年の節目にあたり、市の花を「ヒマワリ」に指定しました。

天に向かって一直線に伸び、鮮やかな大輪の花を咲かせるイメージから『【ひ】かり輝き、【ま】わりを照らす、【わ】たしもあなたも、【り】っぱに育てよ』と、次代を担う子どもたちへの思いを込め、「ヒマワリ」が市の花に決定しました。

〈平成25年2月1日制定〉

八 街 市

I 教育委員会の事務の点検及び評価について

1. 点検評価の目的及び趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされており、その結果に関する報告書を作成しました。

その他、教育委員会の所管する全ての幼稚園、小中学校及び教育施設の教育委員会訪問を行いました。その際、授業や施設の状況などを参観するとともに、学校長等から学校運営、学校の現状、学校の課題などの説明を受け、質疑応答を行うことなど、学校及び教育施設の状況を把握することに努めました。

2. 点検評価の対象

点検及び評価の対象は、令和7年度の教育委員の活動及び教育委員会の所管施策としました。

3. 点検評価の方法

教育委員の活動として、総合教育会議、教育委員会議及び教育委員研修などの実績を取りまとめました。

幼稚園、小中学校及び教育施設を訪問し、授業や施設の状況などを視察するとともに学校長等から学校運営、学校の現状、学校の課題などの説明を受け、質疑応答を行うなど所管施設の状況把握に努め評価を行いました。

次に第2期八街市教育振興基本計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）の16の目標ごとの施策の実施状況等を記載しました。

そして、教育委員の活動及び教育委員会の施策の実施状況について、教育に関し学識経験を有する2名の方から助言等をいただきました。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

Ⅰ. 教育長・教育委員

- 浅尾 智康 教育長
- 山田 良子 委員 【教育長職務代理者】
- 吉田 昌弘 委員
- 橋爪 通代 委員 令和7年9月30日退任
- 近藤 博 委員
- 伊藤 良子 委員 令和7年10月1日新任

Ⅱ. 総合教育会議

【令和7年度実績】

第1回：令和7年10月8日（水）

議題 （1）多様なこどものニーズへの対応について

①いじめ防止対策の推進について

②医療的ケアを必要とする児童生徒への適切な対応について

（2）体育館等空調設備設置について

第2回：令和8年1月29日（木）

議題 （1）八街市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

（2）学校の適正配置等に係る検討状況について

Ⅲ. 教育委員会会議

【令和7年度実績】

定例会：12回

【審議案件】

- ・教育行政の運営に関する基本方針を定めること 0件
- ・予算その他議会の議決を要する事件の議案について、市長に意見を申し出ること 8件
- ・附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること 10件
- ・教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関すること 13件
- ・教育功労者を表彰すること 1件

- ・教科用図書その他の教材の取扱いの方針を定めること 3 件
- ・その他 1 3 件

※総合教育会議及び教育委員会議の議事録をホームページで公開しています。

4. 教育委員研修

(1) 令和7年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び特別講演

日 時：令和7年5月20日（火）午後1時30分～同3時40分

会 場：流山市文化会館ホール

参加者：3名（教育長及び教育委員2名）

○特別講演：演題「公立学校施設整備における予算及び体育館等への空調設備について」

講師 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
施設助成課長 福島 崇 氏

(2) 令和7年度印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察

日 時：令和7年11月20日（木）午後1時40分～午後5時00分

参加者：3名（教育長及び教育委員1名）

○視察場所1：とみらいテラス（富里市）

○視察場所2：旧岩崎家末廣別邸・旧岩崎久彌末廣別邸公園（富里市）

○視察場所3：観光・交流拠点施設「末廣農場」（富里市）

(3) 令和7年度第1回教育長・教育委員研修会

期 日：令和7年10月23日（木）

方 法：オンライン動画を視聴

参加者：5名（教育長及び教育委員4名）

○テーマ：「教師を取り巻く環境整備について」

講師 文部科学省初等中等教育局財政課長

山田 泰造氏

(4) 令和7年度第2回教育長・教育委員研修会

日 時：令和8年1月30日（金）午後1時30分～同3時30分

会 場：浦安市文化会館

参加者：3名（教育長及び教育委員2名）

○講演：演題「浦安市における不登校支援について」

（浦安市の学びの多様化学校（分教室）の紹介動画視聴含む）

講師 浦安市教育委員会指導課職員、当該分教室職員

5. 教育委員による教育施設視察の評価

(1) 幼稚園・学校の評価項目

- ①幼小中高連携教育や教育ＤＸの推進等により「生きる力」の育成に取り組んでいるか。
- ②多様な教育的ニーズへの対応や豊かな心の育成に取り組んでいるか。
- ③学校・家庭・地域の連携・協働に積極的に取り組んでいるか。
- ④学校施設は適正に維持・管理されているか。
- ⑤総合評価

(2) 幼稚園・学校以外の施設の評価項目

- ⑥多様なニーズに応じて事業や施策の充実を図っているか。
- ⑦学校や関係団体等との連携・協働に積極的に取り組んでいるか。
- ⑧施設は適正に維持・管理されているか。
- ⑨総合評価

期 日 【教育施設名】	委員の意見
令和7年 4月24日（木） 【八街中学校】	・学習規律の徹底がされており、生徒は、きちんと前を向き先生の話聞いていた。① ・どの教室でも、生徒一人一人が安心して学習に取り組む姿が見られ、落ち着いた雰囲気の中で授業が進められていた。様々な生徒の学習的ニーズに応じるための教育支援体制が整っている。② ・生徒たちは落ち着いて学習に取り組み、先生方が生徒を温かく見守る姿はとてもすばらしいと感じた。⑤
同 【八街南中学校】	・授業では静かに話を聞く態度を意識させるとともに、ＩＣＴを活用してわかりやすい授業となるよう工夫していた。① ・特別に支援を要するこどもたちへの一人一人のニーズに合わせた指導支援が充実していた。どの子も明るく自信をもって学習に取り組んでいる様子が印象的だった。② ・コミュニティ・スクールを見据えた地域に根ざした学校経営や学校からの積極的な情報発信がされていた。③
令和7年 6月25日（水） 【八街中央中学校】	・生徒は、連携教育の学習規律が身についており、学校全体に落ち着いた雰囲気を感じた。① ・学校運営協議会を学校経営に積極的に取り入れ、地域との連携を図り、地域に根ざした学校づくりをしている。③ ・落ち着いた学習環境が保たれている中で、さらに一つ上の目標の具現化に向かってほしいと思う。⑤

期 日 【教育施設名】	委員の意見
同 【朝陽幼稚園】	・朝陽保育園や近隣小学校との交流をはじめ、こどもたちがより多くの人と接する機会を設けることで、こどもたちの成長が促されていると感じた。① ・一人一人の幼児の個性や特性に合わせ、的確な指導支援をしていた。② ・地域資源をうまく活用し、体験的な学習を複数取り入れ、家庭ではできない学習を組み立てている。③
令和7年 7月15日（火） 【笹引小学校】	・学校教育目標に「自分らしく輝き、たくましく生き抜く児童の育成」を掲げ、教職員全体でベクトル化されている。① ・外国籍の児童や特別な支援が必要な児童等のニーズに適切に対応し、ほかの児童と望ましい関係を築けるように配慮されていた。② ・学校経営の柱の一つとして、地域・家庭との連携が計画的に実施され、地域に向けての情報発信が積極的に行われている。③
同 【八街北中学校】	・生徒はどの学級でも、一人一人が落ち着いてよく考えて学習に取り組んでいる。電子黒板など、学習内容に応じて有効に活用されている。① ・すべての教室がすっきりと整理整頓されており、特に机の整列が行き届いていることには感銘を受けた。こうした整然とした環境は、日々の丁寧な積み重ねがあってこそ成立するものであり、教職員と生徒の意識の高さが表れている。また、教室前面にはユニバーサルデザインを意識した配置がなされており、どの子にとっても見やすく、わかりやすい環境が整えられていた。④
令和7年 8月21日（木） 【図書館】	・幼児から高齢者まで、あらゆる年代の市民のニーズに応じ、幅広く事業を展開し、開かれた図書館として充実した運営がなされている。⑥ ・清潔で整理整頓され、掲示物や本の紹介等も見やすく、利用者目線に立った、親しみやすい先進的な図書館である。⑧ ・市民の学習意欲や読書への関心等に応えるため職員が丁寧に対応していることに加え、クーリングシェルトーとしての機能の充実など、利用者が館内で快適に過ごせるような配慮が十分に行き届いていた。⑨
同 【中央公民館】	・市民のニーズに応じた様々な学習講座が計画的に実施され、また、オンライン学習講座として、動画作成による情報発信を行う等、事業の充実が図られている。⑥ ・様々な学習講座、展示事業、イベント等をとおして、学校や関係団体との連携が計画的に行われている。⑦ ・老朽化は否めないが、緑や池の手入れなども行き届いており、すばらしいと感じた。⑧

期 日 【教育施設名】	委員の意見
同 【郷土資料館】	・ いまだに中央公民館の中にあるが、ニーズに沿うには、別の施設も検討した方が良いのではないかと。⑥ ・ ハ街ならではの展示に特化し、資料の収集・保存並びに普及啓発に取り組んでいる。⑥ ・ 少しでも早い時期に再興に向けた方針を示すことは、教育委員会の最重要課題の一つだと考えている。⑧ ・ とても興味深い展示がたくさんあり、市民にもっと知ってほしいと思える。⑨
令和7年 9月26日(金) 【ハ街北小学校】	・ 授業を通して、こどもたち一人一人が思考力をもって授業に臨んでいた。① ・ 多様化する児童や家庭の状況に丁寧に対応している様子がうかがえる。また、児童の個々の状況に応じた配慮がなされている。② ・ コミュニティスクールのパイオニアとして、セーフティプロモーションスクールを目指す学校として、着実な歩みを続けていると感じた。③
同 【交進小学校】	・ どの学年のこどもたちも熱心に学習に取り組み、ノートや掲示物の文字も丁寧で見やすい。① ・ 地域の力を学校運営に組み入れ、コミュニティスクールとして着実に歩み始めている。③ ・ 施設の老朽化も見られる中、校舎内は清潔に保たれ、掲示物も整っており、教育現場に相応しい教育環境づくりや管理が行われている。④
同 【教育センター】	・ こどもを主体とした授業改善の方策、また、先生方や学校の要望に応えた研修等々、事業を幅広く展開し、充実させている。⑥ ・ 研修会の在り方の改善、各学校の校内研修の共有化、軸となる研究テーマの設定等、学校間のつながりを大切にした取組が進められている。⑦ ・ 学校訪問ではほとんどの授業でICT機器が活用されており、教育センター事業の成果を大いに感じている。引き続き、より効果的な指導実践の追究と、個々の教職員が自分の能力に応じて取り組めるプログラムの充実が図られることを期待する。⑧
令和7年 10月23日(木) 【朝陽小学校】	・ 各学年とも、発達段階に応じ、よく工夫されたわかりやすい授業展開である。学年が上がるに従って、児童自らの学ぶ意欲の高まりと、学びの深まりが見られる。① ・ 登下校時の安全面はもちろん、校内での安全性を高め、より安心安全な学校づくりのために、家庭や地域と力を合わせて、教育の充実を図っている。③ ・ 教職員の働き方、児童の学力向上のための時間確保など、学校全体での取組が印象的だった。⑤

期 日 【教育施設名】	委員の意見
同 【教育支援センターナチュラル】	・ 多様化する児童・生徒や家庭の状況に丁寧に対応している様子が見える。また、児童・生徒の個々の状況に応じた配慮がなされている。⑥ ・ 学校の担任の先生や、ナチュラルのスタッフや保護者と、よく連携を取りながら、じっくりと時間をかけ、こどもの心に寄り添った温かな指導・支援と、多様な活動をしている。⑦ ・ 様々な分野のスペシャリストが、みんなで児童生徒をサポートできる体制ができていると感じた。⑧
令和7年 11月12日(水) 【実住小学校】	・ こどもたちへのアンケートをもとに出てきた「自己肯定感の低さ」「主体性の乏しさ」を向上させていくために「夢（長期展望）」「目標（短期目標）」を持つことを働きかける取組はとても良いと思った。① ・ 教師が児童一人一人に適度な距離感をもって向き合い、児童の主体性を生かしながら学習指導をしていると思う。外国出身の児童も多く在籍しているが、どの教室でも落ち着いて学習に取り組んでいた。② ・ 「ゆめ協議会」等からの支援を受けながら、学校と地域が一体・一丸となって教育活動が行われている様子が見える。③
同 【学校給食センター】	・ 安全で美味しい給食を提供するだけでなく、食べ残しなど残さの処理、施設の維持管理など、多くの課題に適切に対応していることがわかった。⑥ ・ 安全・安心かつ安定的な給食の提供のため、限られた予算の中で、老朽化が著しい施設の適正な維持管理に努めている。⑧
令和7年 12月16日(火) 【二州小学校】	・ どの教室でも、教師やお互いの話を集中して聞き、自然な声で話をしても、十分に理解し合っていた。① ・ どの学級も、先生とこどもたちの信頼関係が構築されていて、こどもたちが安心して学習に集中し、熱心に取り組んでいた。② ・ 家庭や地域とのつながりを大切にした教育活動が行われていた。③
同 【二州小学校沖分校】	・ 2年生・3年生ともに、伸び伸びと集中して学習活動に取り組んでいた。① ・ 一人一人に応じた丁寧な学習指導が行われていた。本校との交流を大切にしていることがわかった。② ・ あまりにも少人数であるので、多くの友人との活動をさせてあげたい。⑤

期 日 【教育施設名】	委員の意見
令和8年 1月22日（木） 【八街東小学校】	・ 児童はどの教室でも、教師やお互いの話をよく聞こうとする姿が見られ、集中して学習に取り組んでいた。① ・ 多様な家庭環境や支援を要するこどもたちの教育ニーズに応じ、一人一人を大切にした指導支援がなされていた。② ・ 地域住民の理解や協力を得ながら、教育環境の適正な維持管理に努め、多様化する児童一人一人に丁寧に向き合いながら、学力の向上にも取り組んでいる。⑤
同 【八街第一幼稚園】	・ 園児が自分で作業を進められるように、十分な準備がなされていた。様々な活動をする中で、基本的な生活習慣と主体性が育まれていると思った。① ・ 保護者の声やアンケートの結果を、よく活動内容に生かしていると思った。③ ・ 教室はもとより園庭の施設までしっかり管理している。④
2月25日（水） 【川上小学校】	・ 電子黒板、クロムブック等ＩＣＴ機器を活用し、わかやすくテンポの良い学習展開である。① ・ 外国にルーツを持つ児童が生き生きと授業に取り組んでいた。日本語の不得手さがありながらも、クラスに溶け込んでいた。② ・ 地域への情報発信のため、学校用のブログを毎週更新する取組に頭が下がる。地域や教育後援会との連携を図るなど、地域との連携強化を強く意識し、取り組んでいることが分かった。③
同 【スポーツプラザ】	・ スポーツ団体や利用者等と良好な関係が築かれており、施設管理面においても団体等の協力が得られていることが分かった。⑦ ・ スポーツ関係者や関係団体との連携が図られているとともに、施設の適正な維持管理がなされていると思う。厳しい財政状況の中だが、設備や備品が少しずつでも更新できることを期待する。また、早期の空調設備の整備が望まれる。⑨

Ⅲ 教育委員会の所管施策

基本方針		目 標	
基本方針 1	こどもの教育・健全育成の充実	1-1	「生きる力」の育成
	こどもたちが健全に成長し、人間性豊かな心を育むために、八街の特色を活かした教育活動や学習環境の充実を図ります。また、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの青少年健全育成に努めます。	1-2	多様な教育的ニーズの把握と指導・支援の充実
		1-3	豊かな心の育成
		1-4	教育機会の拡充、教育施設の整備
		1-5	家庭教育力・地域教育力の向上
基本方針 2	生涯学習・スポーツの推進	2-1	生涯学習支援体制の充実と関係団体への活動支援
	生涯学習社会の形成を目指し、さまざまな学習活動の支援と学習成果を活かすことのできる機会作りに努めます。また、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充を図ります。	2-2	多様なニーズに応じた学習機会の充実
		2-3	スポーツ・スポーツレクリエーションの普及
		2-4	社会教育施設・社会体育施設の整備
基本方針 3	市民文化の創造と継承	3-1	文化芸術活動の推進
	市民の芸術文化活動を支援し、発表や交流の場を拡充するとともに、八街の歴史文化遺産の保護・継承と活用に努めます。	3-2	歴史・文化の保護と継承の推進
		3-3	市史編さん事業の推進
		3-4	市民の歴史・文化に対する意識高揚と協働事業の推進
基本方針 4	豊かな心を育む交流の推進	4-1	国際交流の推進
	国際交流、地域間交流、世代間交流を推進し、広い視野を持つ人材の育成や人々が交流する場の提供に努めます。	4-2	文化間交流の推進
		4-3	地域に根差したウェルビーイングの向上

Ⅰ. 基本方針Ⅰ こどもの教育・健全育成の充実

(Ⅰ) 目標ⅠーⅠ 「生きる力」の育成

指標	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
課題解決に向けて自分で考え自分から取り組む児童・生徒の割合	小学校75% 中学校80%	85%	小学校78.9% 中学校73%
児童・生徒のICT活用を指導する能力のある教員の割合	小学校75% 中学校77%	85%	小学校76% 中学校81%
実施状況	・令和7年度においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を各校において継続的に推進しました。		
今後の取組	・八街市小学校基礎学力調査及び全国学力学習状況調査の結果を分析し、各校の指導改善に活用するとともに、教育センター指導員・指導主事による学校訪問を通じた研修支援の充実を図っていきます。 ・市内小中学校の教員が作成した指導案や授業実践例のデータベース化を進め、教員が自ら学び続ける体制の整備を行っていきます。		
施策	幼小中高連携教育の推進		
取組実績	・幼小中高の連携を深める取組として、夏期研修で合同研修等を開催し、各校種間の接続を意識した教育活動の推進に努めてきました。 ・「令和7年度幼保小連携研修会」では、幼稚園・保育園・小学校、様々な校種の職員が研修を行うことで、充実した情報交換を行いました。		
施策	教育DXの推進		
取組実績	・GIGAスクール構想に基づき、一人1台端末を文房具として日常的に活用できる環境の整備を継続し、授業における活用場面の拡充を図りました。 ・ICT支援員を引き続き配置し、教員のICT活用を支援するとともに導入アプリケーションを効果的に活用できるよう研修などを行いました。		

施策	健やかな心身の育成
取組実績	・「学校給食における地産地消」を推進するため、給食食材に占める地場産物の使用率43％を達成しました。 ・食育の推進を図るため、栄養士による小・中学校への訪問指導を年間40回実施し、児童・生徒の食に関する知識や関心の向上に努めました。
施策	シチズンシップの向上に向けたキャリア教育の推進
取組実績	・各学校において、特別活動や総合的な学習の時間を中心に、人間関係形成能力・社会形成能力の育成を図り、「職業人講話」「ボランティア活動」等のキャリア形成につながる体験的な取組を推進しました。 ・「八街っ子夢議会」を継続して開催することで、児童・生徒が市民として主体的に社会課題へ関わろうとする意欲的な態度の育成に努めました。

(2) 目標 1-2 多様な教育的ニーズの把握と指導・支援の充実

指標	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
不登校児童・生徒のうち学校内外の専門機関（学級担任を除く）で相談・指導等を受けている割合	小学校56.2% 中学校37.1%	100%	小学校53.8% 中学校33.8%
外国人児童・生徒に対して、PC・タブレットなどのICT機器を用いて学習活動等の支援を週1回以上行った学校の割合	小学校62.5% 中学校75.0%	100%	小学校100% 中学校100%
実施状況	・長期欠席者の抱える問題や状況を早期に把握し対応できるよう、各小・中学校では、児童・生徒がSOSを出しやすい環境を整備しています。 ・また、本人の状態に適した支援を行えるよう、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、教育支援センター等の関係機関と連携し対応しています。 ・特別な支援を要する児童・生徒への対応としては就学説明会開催や専門家チームの派遣を、外国にルーツのある児童・生徒への対応としては日本語指導員の派遣を行うことで、一人一人のニーズに合った適切な支援を行っています。		
今後の取組	・不登校児童・生徒が、学校内外の専門機関（学級担任を除く）で相談・指導等を受けることは、一人一人の抱える問題や状況、周囲の環境等に合った適切な支援を受けるために必要であると考えます。 ・今後、会議や研修会等の機会に、専門機関との連携の重要性について伝達するとともに、様々な機関について紹介することで、連携を推進していくよう取り組んでいきます。		

施策	不登校支援の充実
取組実績	・早期発見、対応のために、SOSの出し方に関する教育の実施、アンケートや教育相談、一人1台端末を利用した「心の健康観察」を活用しました。 ・SC、SSWなどの専門家や教育支援センターなどの関係機関と連携し、児童・生徒一人一人の状況に合わせた支援を行いました。
施策	特別支援教育の拡充と充実
取組実績	・2月に就学説明会「未来への架け橋を渡ろう」を実施したところ、18家庭が参加し、早期からの就学相談を実現できました。 ・専門家チームの派遣を実施したことにより、各学校で支援を必要とする児童・生徒への支援方法について助言することができました。
施策	グローバル社会における人材育成
取組実績	・小学校3校については、県費負担職員4名により日本語指導を実施しました。 ・中学校4校、小学校5校については、日本語指導員（市会計年度任用職員）3名を派遣し、日本語指導を実施しました。 ・日本語指導運営協議会を年に3回開催し、指導方法の工夫改善を行いました。
施策	誰一人取り残さない支援体制の充実
取組実績	・定時制高校や通信制高校・サポート校の参加を中心とした進路説明会「未来への扉を開こう」を開催しました。 ・校内に設置された教育支援教室、市教育支援センター「ナチュラル」での教育相談活動の充実を推進し、不登校傾向にある児童・生徒への早期発見・早期対応や、不登校児童・生徒の支援を行いました。

(3) 目標 1-3 豊かな心の育成

指標	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
生徒指導アンケートにおける自己肯定感評価	74%	85%	83%
実施状況	・「考え、議論する道徳」を展開し、児童・生徒の道徳的判断力や豊かな心の育成を推進しました。 ・全ての教育活動を通して、児童・生徒の人権尊重の精神の涵養を図りました。 ・組織的な生徒指導及び教育相談体制の充実を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を推進しました。 ・読書活動の充実により、他者理解や豊かな情操の育成を促進しました。		
今後の取組	・校内研修や公開授業を通じ、「考え、議論する道徳」の充実を図り、道徳的判断力の一層の向上を目指していきます。 ・全ての教育活動を通して、人権尊重の精神の涵養を継続するとともに、関係機関と連携し計画的な情報モラル教育に取り組みます。 ・関係機関との連携を強化し、組織的な生徒指導及び教育相談体制の一層の充実を図っていきます。 ・読書活動の更なる充実を図り、他者理解や豊かな情操の育成を継続して推進していきます。		
施策	いじめ防止対策及び発達支持的生徒指導の推進		
取組実績	・早期発見、解決に向けて、SOSの出し方に関する教育の実施、アンケート、教育相談、一人1台端末を利用した「心の健康観察」を活用しました。 ・自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成を意識した授業づくりを行いました。		
施策	道徳教育の推進		
取組実績	・各校の道徳教育を中心となって推進する道徳教育推進教員を対象に会議、研修を実施し、各校の情報共有をしながら研鑽を深めました。 ・県教育委員会から講師を招いて市内教職員を対象に研修を実施し、市全体の道徳教育の向上を図りました。		

施策	人権教育の推進
取組実績	・ 県教育委員会主催の学校人権教育研究協議会地区別協議会に各学校の担当者が参加し、学校における人権教育推進上の諸問題について協議するとともに人権教育の充実を図れるように研修を実施しました。 ・ インターネットを通じた人権侵害について、関係機関と連携しながら情報モラル教育を実施しました。
施策	読書活動の充実
取組実績	・ 市内全ての小中学校で学校図書館図書標準を達成し、古い図書が保有され続けられないように、図書廃棄基準を策定したため、学校図書館が整備され、適切な本の蔵書、計画的な図書の更新が図られています。 ・ 新聞の複数紙配備についても各学校を啓発し、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」で示されている目標達成に向けて検討しています。

(4) 目標 1-4 教育機会の拡充、教育施設の整備

指標	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
トイレを改修した学校数(幼稚園含む)	6校	14校	8校
照明をLED化した学校数(幼稚園含む)	3校	14校	6校
実施状況	・令和7年度末現在、トイレ改修については、幼稚園3園、小学校3校、中学校2校の改修が完了しています。 ・照明等LED化事業については、幼稚園3園、小学校2校、中学校1校の改修が完了しています。 ・令和7年度末をもって、川上幼稚園は閉園、朝陽幼稚園は休園となっています。		
今後の取組	・トイレ改修事業については、洋式化率や築年数の経過している施設から順次、計画的に整備を進めます。 ・照明等LED化事業については、照度不足が発生している教室の多い学校から順次、計画的に整備を進めます。		
施策	教育助成事業		
取組実績	・朝陽小学区、二州小学区でスクールバスの運行を実施し、児童・生徒の通学路の安全を確保しています。 ・令和7年度末現在、準要保護児童生徒認定率は小学校6.69%、中学校7.80%であり、該当児童生徒に対し就学援助費の支給を行いました。		
施策	学校教育施設の整備		
取組実績	・令和7年度に八街市立八街南中学校トイレ改修工事、八街市立交進小学校照明等LED化工事、八街市立八街北中学校照明等LED化工事を実施し、学校生活環境の向上に寄与しました。 ・学校給食センターの費用対効果の向上及び効率的な管理・運営体制の確立を目的として、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施し、必要な予算を確保した上で、令和8年度に調理場集約化事業を実施することとしました。		

施策	教材備品・一般管理備品の充実
取組実績	・毎年、学校の必要な備品の調査を実施し、対応しています。 ・令和7年度においては、カーテン、児童・生徒用机・椅子、乗用草刈機、ネットワークカメラ等、教材備品として体育用マット、ミシン、バレーボール支柱等、理科備品として生物顕微鏡、実験用検流計、電子てんびん等を購入し、備品の充実を図りました。
施策	防犯・防災体制の整備
取組実績	・不審者の侵入を防止するため、各学校では校門の扉や校舎出入口を極力施錠しておくなどの対策を実施しました。他にも、佐倉警察署の協力のもと、不審者対応訓練等も実施しました。 ・幼稚園を含めた全15校中8校に合計36台の防犯カメラを設置しており、このうち令和7年度は八街第一幼稚園にネットワークカメラを2台整備しました。

(5) 目標 1-5 家庭教育力・地域教育力の向上

指標	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
学校は、保護者や地域の力を学校運営に生かしていると思う保護者の割合	92%	100%	93%
実施状況	・地域コミュニティの希薄化が進む中、家庭・学校・地域が連携し、社会全体でこどもの成長を支える体制づくりを推進しました。 ・令和7年度から市内全小中学校へ学校運営協議会を導入し、協議や研修を通じて地域との協働体制の充実を図りました。 ・家庭教育学級や講演会、家庭教育リーフレットの配布により家庭教育への支援を行うとともに、「こども110番の家」や青少年健全育成事業を通じ、安全・安心な地域環境づくりを推進しました。 ・これらの取組により、保護者の肯定的評価は93%となり、家庭及び地域の教育力向上に一定の成果が見られました。		
今後の取組	・家庭及び地域の教育力の向上に向け、学校運営協議会と地域学校協働活動の連携を強化し、地域人材の活用や地域学校協働活動推進委員（地域コーディネーター）の確保・育成を進めます。 ・家庭教育学級や講演会の実施方法を工夫し、多様な保護者が参加しやすい環境整備を進めるとともに、家庭教育相談の周知やLINE相談等の導入を検討し、支援体制の充実を図ります。 ・地域団体と連携した見守り活動や青少年育成事業を継続し、社会全体でこどもの健やかな成長を支える環境づくりを推進します。		
施策	学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
取組実績	・令和7年度より市内全小中学校に学校運営協議会を導入し、現在11の協議会が設置され、令和7年度は各協議会3回の会議が実施されました。 ・市教育委員会主催により、市内全協議会委員を対象に「八街市学校運営協議会委員研修会」を実施し、コミュニティスクール制度について、令和7年度モデル校の八街北小学校の取組事例の発表や参加者同士の意見交換を行いました。 ・コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働本部をつなぐ役割である地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の発掘・資質向上をめざし、研修機会の確保と周知に努めました。		

施策	家庭教育支援の充実
取組実績	・子育てに不安を抱える家庭や保護者を対象に「家庭教育指導員」による相談を随時実施(令和7年度は相談なし)しており、今後は、LINE相談の導入など相談体制の整備を行う予定としております。 ・家庭教育支援の一環として家庭教育リーフレットを3種類作成し、市内幼稚園、保育園(市立・私立)の全保護者及びこども園・小中学校の新入生保護者に配布しました(幼稚園・保育園用551枚、小学校用438枚、中学校用451枚)。 ・市立幼稚園、小・中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を実施し、各学級を計画的に開催した結果、令和7年度は全28回、延べ426人が参加しました。 ・家庭における教育力向上を目的に「家庭教育講演会」を開催し、同時にZoomによる視聴と、後日視聴が可能なYouTubeアーカイブ配信も実施しました。参加者は会場：88人、Zoom：23人、アーカイブ：延べ626人となりました。
施策	安全安心な地域の実現
取組実績	・「こども110番の家」は、八街市小中学校PTA連絡協議会が主体となり推進している事業で、こどもが不審者に声をかけられたり、身の危険を感じた際に駆け込んで助けを求めることができる緊急避難所であり、専用のプレート掲げることにより犯罪防止効果も期待されます。 ・令和8年4月1日現在435件の家庭や企業から協力を得ており、登録した家庭や企業への賠償等保険の加入や110番看板の作成・購入などの支援を行いました。 ・SPS※の考えに基づく交通安全教育、自助、共助、公助の基本となる防犯・防災教育を推進しました。 ・市、県、警察等の関係機関が協力して通学路交通安全プログラムによる点検や改善を実施し、安全な通学環境の実現を図りました。
施策	青少年の健全な育成に向けた事業の充実
取組実績	・青少年相談員と共催し、各学区で開催する「青少年交流会」のほか、年に1回「少年少女のつどい大会」を実施し、レクリエーションやスポーツ大会等を通して、青少年の親睦と友情を深める場を提供する事業を実施しました。

※SPS：「safety promotion school」の略。学校内の安全を促進する取組のこと。

2. 基本方針2 生涯学習・スポーツの推進

(1) 目標2-1 生涯学習支援体制の充実と関係団体への活動支援

指標	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
社会教育振興大会への参加者数	283人	600人	275人
実施状況	・豊かな人間性の育成と青少年の健全育成を目的に、社会教育委員と共催で社会教育振興大会を開催しました。 ・大会では記念講演のほか、児童・生徒による作文発表を実施し、参加者は講師の経験談や子どもたちの考えに触れることで、自身や地域の課題について考える機会となりました。		
今後の取組	・社会教育振興大会をより多くの市民が参加しやすい場とするため、講演内容や発表形式の工夫を進めるとともに、広報手段の充実を図ります。 ・児童・生徒の発表機会を継続的に確保し、地域の大人が子どもたちの考えに触れる機会を広げることで、地域全体で学び合い、課題を共有する場としての機能を強化し、これらを通じて、豊かな人間性の育成と青少年の健全育成を一層推進していきます。		
施策	社会教育人材の養成・活躍機会の充実		
取組実績	・社会教育人材の育成と活躍の場を広げるため、社会教育主事及び社会教育士を配置し、専門性を生かした支援体制を整備しました。 ・社会教育関係団体との連携を強化し、協議の場において事業の方向性や改善点について助言を行うことで、各団体の活動推進に寄与し、地域における社会教育活動の活性化が図られました。		
施策	多様な学習情報の提供		
取組実績	・市民の多様な学習ニーズに応えるため、趣味や教養を培う生涯学習の機会を幅広く提供するため、生涯学習ガイド「八街市まなびいガイド」を前期・後期の2期に分けて年2回発行しました。 ・ガイドには、市内で実施される講座・イベント等の情報を体系的に掲載し、誰もが学びにアクセスしやすい環境づくりを推進しました。		

施策	多様な主体との連携・協働の推進
取組実績	・社会教育委員と共催で社会教育振興大会を開催しました。大会では社会教育委員表彰、小中学生等による作文発表、木山裕策氏による記念講演を実施し、275人が来場しました。新春子ども会書き初め展は、子ども会育成会連絡協議会と連携・協働し、開催しました。市内在住の小・中・高校生及び一般の書き初め作品を一堂に集めて審査し、展示することで、伝統文化の継承に努めることを目的とし、令和8年1月17日（土）～1月24日（土）の期間中央公民館で開催し、650点の出品がありました。
施策	生涯学習を支える人材の活用
取組実績	・講師一覧を作成し、「いきいきシニア学級」で学習する際などに提示し、活用しました。 ・市民の主体的な学びを支援するため、生涯学習分野で活躍できる人材の把握と活用を進め、市内外の講師情報を整理し、専門分野や指導内容を一覧化した「講師リスト」を作成しました。 ・「いきいきシニア学級」での学習内容に応じて適切な講師を選定できるよう活用しました。

(2) 目標2-2 多様なニーズに応じた学習機会の充実

指標	基準値 (令和4年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
人口1人あたりの 図書の貸し出し冊数	3.36冊/人	4.46冊/人	3.1冊/人
実施状況	・図書館以外の部署や地域との連携による企画展を開催し関連図書の展示を行いました。 ・移動図書館のステーションの見直しを行いました。 ・「知っ得・納得やちまた出前講座」メニューによる図書館館内外での事業を実施し、読書活動を推進しました。 ・映画会プログラムの見直しを図りました。 ・ジュニア司書活動で県主催の「千葉県子ども読書の集い」に参加し、おはなし会を実演して、読書活動の推進を図りました。		
今後の取組	・貸し出し冊数の増加を目標に事業に取り組むこととし、市民のニーズにあった選書や展示を行い、魅力ある事業を実施します。 ・第2次子どもの読書活動推進計画に基づき事業を行います。 ・市と図書館のSNSやホームページを有効に活用するとともに、やちまた配信メールサービス、「広報やちまた」等を活用し可能な限り発信回数を増やし、きめ細かいPRを効果的に行い図書館及び移動図書館の利用促進に努めます。		
施策	中央公民館事業の充実		
取組実績	・市民の学びと交流の場を提供するため、21の学習講座や「こうみんかん祭」、「ひまわり絵画展」などの事業を実施しました。 ・緑のカーテンづくりなどのサポーター活動を20回以上行い、地域に根ざした活動に積極的に参加してもらう機会を提供しました。 ・これらの取組により、生涯学び、活躍できる環境の整備を図ることができました。		

施策	図書館事業の充実
取組実績	・主催事業のほか、他課や地域などと連携し企画展示を行い、入館者数を前年度とほぼ同じ水準に維持することができました。 ・移動図書館については、ステーションの見直しを図り、区別回覧やポスターなどを作成し周知に努め貸出冊数や利用者数を大幅に増やすことができました。 ・ジュニア司書活動においては、県の主催事業に協力し、読書活動の推進を図ることができました。
施策	郷土資料館事業の充実
取組実績	・展示公開事業として、常設展示の更新を進めながら、「企画展」のほか、「ミニ企画展」及び、各小中学校・公共施設での「巡回展示」を開催しました。 ・学習機会の充実を図るため、市民の要望に応じて開催する「八街の歴史・文化財出前講座」を実施するとともに、主催講座を3講座開催しました。 ・八街の歴史を解説したアニメーション動画『八街歴史探訪』縄文時代編を作成し、Web上で公開しました。
施策	多様な学習機会の充実
取組実績	・市内在住高齢者を対象とした「いきいきシニア学級」等の既存の事業の充実を図り、いつでも・どこでも・誰でも、地域で共に学び続けられる学習機会の拡充に努めました。 ・学習内容は健康教室、ストレッチ体操、交通事故・詐欺防止、福祉関係、防災について、終活セミナー、工作・ぬり絵、八街の歴史など通年で実施しました。 ・令和7年度は全58回実施し、参加者は1,048人でした。

(3) 目標2-3 スポーツ・スポーツレクリエーションの普及

指標		基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
参加者数		1,683人	1,850人	1,833人
実施状況	・各種スポーツ大会等の開催によりスポーツ活動の場を提供するとともに、スポーツ及びスポーツレクリエーションの普及を図り、生涯スポーツの推進を行いました。			
今後の取組	・スポーツ活動の推進、生涯スポーツの振興は市民の健康づくりに必要不可欠であり、継続して実施していきます。 ・現状を把握し、一層の活性化を図っていきます。			
施策	スポーツ・スポーツレクリエーション活動の推進			
取組実績	・市民ハイキング、市民ゴルフ大会、スポーツレクリエーション祭、八街落花生マラソン大会（第5回）等を実施しました。 ・八街落花生マラソン大会については、大会当日の参加者も1,500人を超えてきており、地元に着した大会となってきています。			
施策	社会体育関係団体への支援			
取組実績	・市スポーツ協会、スポーツ少年団等の活動を助成することにより、各団体主催の大会、スポーツ教室を開催し、幅広い年齢層のスポーツ活動への参加を促すとともに、スポーツ競技への裾野を広げました。			
施策	生涯スポーツの振興			
取組実績	・ボッチャ、ノルディックウォークなど年齢、障がいの有無等に関係なく参加できるイベントを実施し、誰もがスポーツに親しむ機会を提供しました。			
施策	運動部活動の地域移行に向けた社会体育関係団体との連携			
取組実績	・運動部活動の地域展開に向け、市内の社会体育関係団体との連携を進めた結果、剣道部について地域クラブとしての活動を開始することができました。これにより、学校部活動の枠を超えて子どもたちがスポーツに親しむことができる環境整備の一步を踏み出すことができました。			

(4) 目標 2-4 社会教育施設・社会体育施設の整備

指標		基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
施設利用者数		498,300人	548,100人	537,724人
実施状況	・各施設において、優先度の高い箇所から計画的に施設整備を実施しました。 ・令和7年度は、施設利用者数537,724人で基準値の107.9%、目標と比較して98.1%となりました。			
今後の取組	・八街市教育施設長寿命化計画・八街市公共施設等総合管理計画等を踏まえ、危険性、緊急性のある箇所から計画的に施設整備を図るとともに、社会教育施設・社会体育施設を有効活用し、文化芸術などに触れる機会やスポーツを体験できる場づくりを促進します。			
施策	中央公民館の整備			
取組実績	・主な工事内容は、大会議室天井にネットを張り、天井部材の落下を防止する工事です。 ・中央公民館は、震災時等に一時避難のために利用される避難所でもあるため、いつ起こるかわからない災害に備え、大会議室の天井改修工事を実施しました。			
施策	図書館の整備			
取組実績	・消防用設備（誘導灯ランプ）修繕、幼児用水飲み器撤去、定刻消灯EEスイッチ取替修繕、1階女子トイレタンク修繕を実施しました。			
施策	郷土資料館の整備			
取組実績	・現状の仮展示室(以前の1/3の面積)や分散保管の状況を改善し、歴史博物館に要する基本的施設を有する資料館を構築するべく、再興案を立案し、現在も検討を進めています。 ・現状での展示スペースにおいても、展示内容の入れ替えや写真・絵図面等を多用した解説パネルへの差し替え、映像ブースを新たに設置するなど、内容の更新と視覚に訴える展示に努め、来館者は2,797人を数えました。			
施策	社会体育施設の整備			
取組実績	・市営キャンプ場焚き火スペースなどの修繕を行うとともに、市営グラウンド低圧引込変更に伴う電気設備工事を行いました。 ・スポーツプラザにおいては、熱中症対策のため、医務室空調機の更新工事を実施したほか、テニスコート砂入り人工芝修繕などを行いました。			

3. 基本方針3 市民文化の創造と継承

(1) 目標3-1 文化芸術活動の推進

指標	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
八街市民文化祭の 参加・観覧者数	2,328人	2,700人	2,826人
実施 状況	・日頃から文化芸術活動に取り組む団体・個人による作品展示や芸能発表の場として、市民文化祭や市民音楽祭を開催しました。 ・絵画、書道、写真、工芸、音楽、舞踊など、多様な分野の成果発表の機会を提供し、市民相互の交流と文化活動の活性化を図りました。		
今後 の 取 組	・本事業を通じて、市民の文化芸術活動の発表機会が拡大し、地域文化の振興に寄与していることから、今後も市民参加型の文化芸術事業を継続し、より多くの市民が文化芸術に親しめる環境づくりに努めます。		
施策	文化芸術活動の充実		
取 組 実 績	・八街市文化協会及び市内の文化関係団体の協力を得て市民文化祭を開催し、短歌大会、囲碁大会、将棋大会、芸能部門発表会、展示会及び茶会、生け花体験会を実施しました。 ・期間中の観覧者は2,099人であり、大会や芸能発表会の参加者、展示部門の出品者の人数である727人と合計すると2,826人の参加がありました。 ・市内中学、高校及び市民音楽団体と協力して、市民音楽祭を12月6日に開催し、吹奏楽9団体、合唱3団体の出演があり、当日は関係者及び一般を含め625人の来場者がありました。		
施策	文化芸術の振興に向けた情報提供の充実		
取 組 実 績	・文化芸術活動の発表機会を広げるため、八街駅自由通路脇の展示スペースを活用し、市内で活動する文化芸術団体の作品展示を実施しました。 ・市民が身近に文化芸術に触れられる環境を整えることで、地域の文化芸術の推進に努めました。 ・市民の文化芸術への関心を高めるため、市ホームページを活用した情報発信を行い、文化芸術活動の周知を行いました。		

施策	文化芸術団体との連携による鑑賞の機会の充実
取組実績	・中央公民館ロビーに設置している展示スペースを使用した「やちまたアートピット」を開催しました。 ・会期は通年（3か月毎に作品入替え）とし、4人の芸術作家に作品を出品いただきました。 ・「八街市の文化芸術振興を考える会第13回作品展」を八街市民文化祭と同時に開催しました。会期は11月1日（土）～3日（月）とし、総勢205人（ロビー85人 視聴覚室120人）の観覧者数となりました。 ・2月には、中央公民館壁面を使用した「中央公民館の廊下が美術館に～秋山保久・小島房子・永田義信・安田操～芸術作品展」開催しました。会期は2月12日（木）～27日（金）として、145人の観覧者数となりました。
施策	文化部活動の地域移行に向けた文化芸術団体との連携
取組実績	・文化部活動の地域展開に向け、市内の文化芸術団体との連携を進めています。 ・令和7年度は、演劇部において、地域指導者や近隣高校、元演劇部員の協力を得ながら地域クラブとして活動を実施し、学校外の支援体制による活動を実施することができました。 ・吹奏楽部については、地域の文化芸術団体等と協議する場を設け、楽器の運搬・管理や練習場所の確保など、地域展開に向けた課題整理と検討を進めました。

(2) 目標3-2 歴史・文化の保護と継承の推進

指標	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
文化財の指定等件数	22件	24件	22件
実施状況	・「小間子牧野馬捕込跡」では長年の風雨等による土手の崩落を防止するため、オカメザサ植栽による整備を行いました。 ・本年度はオカメザサの生長を阻害するタケニグサの除去を集中的に実施しました。 ・「柳沢牧野馬土手」、「御成街道跡（風景谷の険）」、「こえっばの弁天跡」では下草処理等の整備、「カタクリ群生地」においても整備を行いました。		
今後の取組	・指定等文化財のさらなる拡充に向けて、まず、現状における文化財の適正な整備と管理を基本的な土台としつつ、次年度は市所蔵資料のミミズク土偶新規指定に向けて、学術的な調査を推進します。		
施策	指定文化財等の整備と適正な管理		
取組実績	・「小間子牧野馬捕込跡」では、土手の崩落防止に伴う維持・管理を8回実施しました。 ・下草処理等の整備を、「柳沢牧野馬土手」では3回、「御成街道跡（風景谷の険）」2回、「こえっばの弁天跡」2回、「カタクリ群生地」においては3回実施し、各文化財に適した維持・管理を行いました。		
施策	各種文化財調査の実施と調査成果の活用		
取組実績	・各種文化財に対し持続可能な調査体制を整備するため、令和7年度は文化財専門職員の採用に努めるとともに、県主催の講習会等に参加し職員の資質向上を図りました。 ・「カタクリ群生地でのおもてなし」、カタクリの生育状況の調査等は文化財ボランティアとともに取り組み、ボランティアはこの際に学んだ成果を生かすため歴史ガイドや主催講座のサポーターを担っています。		

施策	埋蔵文化財の適切な保護に向けた協議等と記録保存の実施
取組実績	・文化財保護法及び国・県の指導により、埋蔵文化財の発掘調査は教育委員会の自治事務であるとともに、開発等に伴う事前の取扱いが必要であり、令和7年度の確認・問合せは200件を超えました。 ・発掘の通知・届出件数は14件、発掘調査については教育委員会直営調査が3件、(公財)印旛・柏文化財センターが1件実施し、埋蔵文化財の適正な協議と記録保存の措置を行いました。
施策	各種媒体を活用した情報提供の実施
取組実績	・文化財保護を周知するため、指定文化財「柳沢牧野馬土手」等の文化財保護周知用の看板を長寿命計画に基づき整備しました。 ・「カタクリ群生地でのおもてなし」では広報やちまた及び市HPで周知しました。一方、郷土資料館では縄文時代を分かりやすく解説したアニメーションの動画を作成し、市HPで公開しました。

(3) 目標3-3 市史編さん事業の推進

指標	基準値 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
八街市史の刊行巻数	2巻	4巻	2巻
実施状況	・市史編さん事業については近世部会と近現代部会、2つの専門部会を設置し、それぞれ資料調査・収集・調査等を進めています。 ・直近の刊行計画として、財政健全化の取組に伴う計画変更から、令和10年度に「八街市史 資料編 近世三」を刊行する計画であり、掲載対象となる旧佐倉藩領に所在する古文書の整理作業を実施するとともに資料編の章立てを策定し、掲載候補となる古文書の翻刻筆耕を実施しました。 ・近現代部会は令和14年度に刊行予定とした「八街市史 資料編 近現代一」に関する資料整理と古文書の翻刻筆耕を実施しました。		
今後の取組	・大学・研究機関の研究者等で構成される専門部会や関係機関と協力しながら、市内市外の佐倉藩領関連の古文書の調査・収集、掲載候補となる古文書の選定並びに翻刻筆耕作業など、現在進めている「八街市史 資料編 近世三」刊行に向けた業務を継続します。 ・各章立てに基づいた解説原稿等についても、令和9年度までに併せて作成し、令和10年度の刊行を目指します。		
施策	市内外に残る資・史料の継続的な所在調査と収集		
取組実績	・近世部会の令和6年度資料調査で、新出史料として発見・収集した「岡田区有文書」が、全て虫損・経年劣化により断片化・混在した状態であったため、一点毎に照合・接合し、分類作業等を実施しました。 ・佐倉市に所在する佐倉藩領関連史料である「堀田家文書」の調査を実施し、目録の作成後に掲載候補となる古文書の選定を進め、令和8年度に現地調査を実施するため調整中です。		
施策	八街市史に関する史料整理と調査・研究		
取組実績	・近世部会では目録作成を終えた文書群（用草区有文書・斉藤芳郎家文書）について、史料保護と活用を目的とした写真撮影を進め、26,843カット分の撮影を行いました。 ・近現代部会については「資料編 近現代一」の刊行に向けた資料整理として「大関区有文書」の整理・目録作成を実施し、概ね8割が完了しました。		

施策	『八街市史』（資料編・通史編）及び関連図書の刊行
取組実績	・近世部会では、「資料編 近世三」の刊行に向けた原稿作成に着手し、章立てごとに掲載候補となる古文書を選定しながら、翻刻作業を進め、原稿用紙747枚(資料編ページ換算約180頁分)の筆耕を完了しました。 ・近現代部会では、令和6年度から実施していた「三井文庫」所蔵文書(八街開墾関連)の翻刻作業についても継続的に進めています。

(3) 目標3-4 市民の歴史・文化に対する意識高揚と協働事業の推進

指標	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
各種講座の実施件数	27回／年	30回／年	39回／年
実施状況	・市民や各団体の要請に応じ、郷土資料館と連携した出前講座を全29回開催し、延べ623人が受講しました。 ・資料館主催の「ナイフ形石器を作ろう」、「やさしい古文書講座（入門編）」・「やさしい古文書講座（初級編）」、社会教育課主催の「夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり！」を実施しました。		
今後の取組	・歴史・文化に対して興味や親しみを抱けるように、現代の私たちが日常生活の中で身近にある事柄・関心事、そして何気なく感じることを積極的に取り上げるとともに、分かりやすい解説や説明を心がける工夫や仕組みを考慮し、誰もが歴史を楽しめるような講座等を目指すため、講座の企画段階から、講座内容を精査し講座の充実に努めます。		
施策	教育委員会主催講座等の実施と拡充		
取組実績	・社会教育課主催の「夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり！」は親子参加の体験型の講座として全2回延べ32人が参加し、アンケートの結果からは好評を得ました。 ・資料館主催の「ナイフ形石器を作ろう」も体験型のもので全1回15人が参加し、「やさしい古文書講座（入門編）」・「やさしい古文書講座（初級編）」を全6回開催しました。		
施策	学校教育及び市民等団体への歴史・文化に関する授業・講座支援		
取組実績	・高齢者福祉課の企画である「南部から誰でもカフェ」では認知症予防に関心のある方々を対象とした活動の一環として、沖地区の歴史を解説しながら現地での歴史ガイドを実施する等、さまざまな世代や環境での学習ニーズに対応できるような講座の組み立てを考慮しながら実施しました。		

施策	文化財保持団体やボランティアへの活動支援と協働事業の実施
取組実績	・市指定文化財「文違麦つき踊」を継承している保存会へのサポートの一例として、「こうみんかん祭」での公演を支援しました。 ・文化財ボランティアとの協働事業としては「カタクリ群生地でのおもてなし」を実施しました。 ・文化財ボランティアは担い手の高齢化が課題であり、この改善策として主催講座の参加者にボランティア活動への参加を募り、新たなボランティアの育成を推進しました。

4. 基本方針4 豊かな心を育む交流の推進

(1) 目標4-1 国際交流の推進

指標の項目		基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
外国との交流に興味関心を持つ児童・生徒の割合		小学校64.4% 中学校68.6%	80%	全国学力・学習状況調査の質問事項削除
実施状況	・国際交流団体と連携し、市内4校に台湾、中国、モンゴルの学校のこどもたちを迎えて、国際交流会を実施し、外国の文化に触れる機会を設けました。 ・また、小・中学校での外国語活動や外国語科の授業や、幼稚園・保育園での国際交流イベント、企業との連携によるイングリッシュデイキャンプ等の機会を通して、コミュニケーション能力の育成を図りました。			
今後の取組	・他国のこどもたちを迎え入れての国際交流会を通して、児童・生徒が積極的にコミュニケーションを取ろうと工夫する様子が多く見られました。 ・引き続き、国際交流団体との連携を図り、市内小・中学校における国際交流の機会を設けていきます。 ・より多くのこどもたちが英語に慣れ親しむことができるように、国際交流イベント等への参加を促していきます。			
施策	国際交流団体との連携			
取組実績	・千葉県観光物産協会のサポートにより、朝陽小学校には台湾、八街北小学校には中国の学校のこどもたちを迎えて、国際交流会を実施しました。 ・八街市国際交流協会のサポートにより、八街南中学校と二州小学校に、モンゴルの学校のこどもたちを迎えて、国際交流会を実施しました。			
施策	友好都市との交流推進			
取組実績	・本市は、中華人民共和国山東省濰坊市と平成13年に友好協力関係を築くための覚書を締結し、交流・友好を深めてきましたが、令和7年度の実績はありませんでした。 ・今後も、八街日中友好協会とも連携し、濰坊市との交流事業を推進していきます。			

施策	幼少期からの外国語教育の充実
取組実績	・市内幼稚園・保育園のうち、派遣を希望した８園にALTを派遣して実施した国際交流イベントを通して、英語に慣れ親しみました。 ・市内小中学校１３校にALTを派遣し、外国語活動・外国語科の授業を実施しました。
施策	国際交流イベントの実施
取組実績	・市内幼稚園・保育園のうち、派遣を希望した８園にALTを派遣して、国際交流イベントを実施しました。 ・企業との連携によるイングリッシュデイキャンプを年に２回実施し、ALTや参加児童・生徒と積極的に英語でコミュニケーションをとる機会を設けました。

(2) 目標 4-2 文化間交流の推進

指標の項目		基準値 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
自分と異なる価値観への理解が深まったと感じた人の割合		61%	100%	72%
実施状況	・子どもキラットスマイル広場では、活動支援員や異年齢の友人との交流を通して、児童が多様な価値観に触れる機会を提供できました。 ・体験活動や学習プログラムの提供により、児童の主体性・協調性・コミュニケーション能力の向上を図りました。			
今後の取組	・活動支援員の配置やボランティア協力者の確保を検討し、児童一人一人への支援体制を強化していきます。 ・学校・地域団体などとの連携を強化し、広報の幅を広げることで参加者の拡大を図り、児童の興味関心を反映した新たな体験活動を取り入れ、継続的に魅力ある広場づくりを推進していきます。			
施策	世代間交流による豊かな心の育成			
取組実績	・放課後子ども教室・青少年相談員事業実施による世代間交流については、放課後子ども教室及び青少年相談員事業の交流会や少年少女のつどい大会において、児童が保護者や学校の教員以外の世代と関わる場を提供しました。 ・こども達の安全な居場所作り事業キラットスマイル広場を開催して、こころ豊かで健やかな成長を支える場を提供しました。			
施策	異文化理解による豊かな心の育成			
取組実績	・異文化理解に関する主催学習講座として「Let'sEnjoy! 楽しい英語講座」を開催しました。 ・生きがい短期大学の中では、「世界に目を向けよう」と題して3回開催し、各国の文化・風俗・習慣等について理解を深めることができました。			

(3) 目標4-3 地域に根差したウェルビーイングの向上

指標の項目	基準値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)	達成状況 (令和7年度)
普段の生活の中で幸せを実感した児童・生徒の割合	小学校86% 中学校83%	100%	小学校89% 中学校86.3%
実施状況	・令和7年度においては、価値観の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向け、文部科学省第4期教育振興基本計画にある2つのコンセプトである「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指し、学校・家庭・地域・社会の4つの視点からウェルビーイングの向上を推進しました。		
今後の取組	・学校・家庭・地域・社会が相互に連携し、こどもから大人まで市民一人一人が将来にわたって幸せや生きがいを感じることができるよう、引き続き地域に根差したウェルビーイングの向上に取り組んでいきます。 ・指標である「普段の生活の中で幸せを実感した児童・生徒の割合」（現状：小学校89%、中学校86.3%）については、引き続き全国学力・学習状況調査等の結果を分析・検証しながら、目標値達成に向けた取組を継続していきます。		
施策	学校のウェルビーイングの向上		
取組実績	・幼少期からのSDG's教育を通じ、持続可能な社会の創り手としての意識の醸成を図るとともに、主権者・消費者教育を推進し、現代を主体的に生き抜く力の育成に努めました。 ・教員が前向きにこどもたちのために注力できる環境を整えるため、校務支援システムの活用や行事の精選により時間外在校等の削減を推進し、教員のウェルビーイングの向上に向けた働き方改革を実施しました。		

施策	家庭のウェルビーイングの向上
取組実績	・こどもが家庭の中で健やかに育ち成長していくためには、親自身が安心して子育てができる環境づくりが必要となることから、家庭教育を学ぶ機会として市立幼稚園・小・中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を開設し、延べ426名の参加がありました。 ・家庭教育の一助として、世代別のリーフレットを作成し、市内幼稚園及び保育園(公立・私立)・こども園・小中学校の新入生の保護者に配布しました。(幼・保用551枚、小学校用438枚、中学校用451枚)
施策	地域のウェルビーイングの向上
取組実績	・地域協働活動によるウェルビーイングの向上として、協働活動リーダーや青少年相談員の活動をととして、他者や地域とのつながりを促進し、地域住民がこどもの育成に参画しました。
施策	社会のウェルビーイングの向上
取組実績	・社会教育振興大会や家庭教育講演会ではそれぞれのテーマに沿った講師を招き開催しました。 ・それぞれの大会では、講師の経験談や人との絆、家庭・家族の役割などについて、理解を深める機会を提供しました。 ・参加者からは前向きな意識の変化が見られたとの回答があり、これらの取組を通じて、市民が自らの生活や地域課題に向き合う姿勢が育まれ、社会的ウェルビーイングの向上に一定の成果が得られました。

Ⅳ 外部評価者の意見

外部評価の意見等

〈外部評価者〉

- ・ 江澤 利典 元八街市建設部長
- ・ 稲田 亮浩 元佐倉市立佐倉小学校長

○教育委員の活動について

- ・ 各小中学校訪問の際には、あらゆる角度から子ども達を的確に観察されており、学校の様子が分かりやすく表現されていたと思う。
- ・ 社会教育施設については施設の老朽化に対する意見や、施設の再興を促す意見があったが、まさしく八街市の重要課題の一つだと思う。

今後も学校の評価にとどまることなく、現場の課題を把握し、今後の施策に生かす「支援」を願う。

- ・ ホームページで公開されている総合教育会議及び教育委員会議の議事録は、詳細に記録されていて、教育委員各氏の発言も分かるようになっている。
- ・ 教育委員研修の参加報告は、教育委員会議でしっかりと報告され、情報の共有がなされている。
- ・ 事前に評価項目を設定し、市内すべての教育施設を視察し、児童・生徒や施設の的確な現状把握に努めている。視察を通して、本市が抱える教育課題を再認識し、課題の解決に向けて、施策に反映されたい。
- ・ 教育委員として、地域住民の意見を反映させた、地域に根ざした教育施策の推進への支援をされたい。

○教育委員会の所管施策（基本方針Ⅰ）について

目標Ⅰ－Ⅰ「生きる力」の育成

- ・知識の詰め込みでもゆとり教育でもなく自ら考え行動する力の育成を目指していることは理解するが、特に学力学習状況調査の結果の分析をし、本市の小中学生にあった指導方法の強化をしてもらいたい。
- ・幼小中高連携教育については、本市の伝統であるので、現状にあった形で常にアップデートさせながら推進されたい。特に、教育委員会のリーダーシップが重要であると考ええる。
- ・G I G Aスクール構想に基づく一人一台端末の活用は、目を見張るものがある。機器整備に当たった教育委員会の尽力に感謝する。今後は、「情報リテラシー」の指導にも力を入れていく必要性を強く感じる。

目標Ⅰ－Ⅱ多様な教育的ニーズの把握と指導・支援の充実

- ・特に不登校支援の施策については、以前より充実してきていると思われるが、児童生徒一人一人の状況を把握し、専門家や教育支援センター等の連携を密にし、さらに不登校対策の強化をお願いしたい。
- ・不登校児童・生徒への支援については、それぞれの立場で関わり、良く努力が伺える。特に本市では、校内支援教室や市教育支援センター「ナチュラル」など早くから支援が充実している。引き続き、各機関が連携して支援をされたい。
- ・外国人児童・生徒への支援について、教育委員会は各学校の現状をよく把握して、適切な支援をしていただきたい。

目標Ⅰ－Ⅲ豊かな心の育成

- ・生徒指導アンケートにおける自己肯定感が高くなってきているのは、各学校の努力の賜物ではないかと考える。今後も、学校体制で「考え、議論する道徳」の充実に努めていただきたい。
- ・各種選挙で低投票率という現状を改善するために、小中学生のうちから主権者教育を推進していく必要があると考える。

目標Ⅰ－Ⅳ教育機会の拡充、教育施設の整備

- ・学校の洋式トイレの整備、また照明器具のＬＥＤ化については、今後も進めてもらいたい。
- ・通学路の安全確保については充実を望む。
- ・学校給食センターの調理場集約化事業については、しっかりと評価して今後の運営を進めていただきたい。
- ・幼稚園、小中学校への防犯カメラの設置は、速やかに進めていく必要があると考える。

目標Ⅰ－Ⅴ家庭教育力・地域教育力の向上

- ・市内全小中学校に学校運営協議会が導入され、地域との協働体制の充実が図られたことで、保護者の学校への肯定的評価が高まる一助となった点は、評価したい。学校間でも、情報を共有して活動の参考にしていけると良いと考える。
- ・地域における人材の発掘を積極的に進めてもらいたい。そのためには、地域学校協働活動推進委員の発掘・資質向上が大切だと考える。

○教育委員会の所管施策（基本方針２）について

目標２－１生涯学習支援体制の充実と関係団体への活動支援

・生涯学習ガイド「八街市まなびいガイド」の発行や、「講師リスト」の作成は、市民の多様なニーズに応え、生涯学習支援体制の充実に有効な手立てであると思う。

目標２－２多様なニーズに応じた学習機会の充実

・公民館、図書館、郷土資料館等での学習機会を広めていることについては非常に良いことだと思う。今後もすべての人が最適な学びを得られる環境を整える取組を願う。
・図書館が積極的にさまざまな事業を実施し、入館者や貸し出し冊数を増やそうと努力しているのは評価できる。
・郷土資料館については、限られた条件の中で、工夫して事業を進めていると思う。ただ、市の郷土資料館として、施設も含めて一層の充実を期待する。

目標２－３スポーツ・スポーツレクリエーションの普及

・スポーツの普及については大変重要なことだと思う。人材がいなくても、人材を発掘することが弱いと感じる。若い世代から高齢の方までいろいろなスポーツを経験してきた方々を積極的に掘り起こす施策が必要と思う。
・喫緊の課題として、中学校運動部活動の地域展開に向け、社会体育関係団体との連携を進めた結果、剣道部については地域クラブとして活動が開始できたことは大いに評価できる。この動きが他の競技にも速やかに広がることを期待する。

目標２－４社会教育施設・社会体育施設の整備

・施設の長寿命化等については大変努力をしていると思う。
・公式の試合が出来る施設の充実を求める。
・限られた予算の中で、優先度の高い箇所から計画的に施設整備を実施している関係者の尽力に頭が下がる。今後も引き続き、計画的に整備を進め、万一地震が発生したときの避難所となる施設については、十分な備えをお願いしたい。

○教育委員会の所管施策（基本方針３）について

目標３－１文化芸術活動の推進

- ・各種文化芸術活動に取り組む団体への支援の充実を求める。
- ・各種団体と連携し、市民文化祭をはじめとしたさまざまな文化芸術活動が展開されていて、多くの参加者や観覧者がいることは、これまで取組を継続してきた成果だと思う。団体関係者の高齢化が心配されるが、今後も盛況を期待する。
- ・ＪＲ八街駅通路脇の展示スペースに、文化芸術団体の作品が展示されていることで、潤いのある雰囲気を与えているように感じている。今後もこういった活動を大切に継続していただきたい。
- ・中学校の文化部活動の地域展開に向け、文化芸術団体との連携を進めているのは、大変に喜ばしいことだと思う。いろいろと課題はあるが、ぜひ活動を拡充していただきたい。

目標３－２歴史・文化の保護と継承の推進

- ・指定文化財の整備と適正な維持管理については、少ない予算を有効活用していると思う。今後も調査体制を充実させ歴史、文化の保護と継承の推進を望む。

目標３－３市史編さん事業の推進

- ・今後も２つの専門部会の充実を図るとともに関連図書の刊行に努められたい。
- ・令和１０年度「八街市史 資料編 近世三」、令和１４年度「八街市史 資料編 近現代一」の刊行に向けて、計画的に業務を進めておられる様子で、地道な作業に敬意を表す。予定どおりの刊行を目指して、ぜひ頑張ってください。

目標３－４市民の歴史・文化に対する意識高揚と協働事業の推進

- ・歴史や文化に対して市民が興味を持てるような事業の展開を望む。また、出前講座についても市民の要請に応じるとともに分かりやすく関心を抱くような講座を目指すことを願う。
- ・各種講座が工夫された内容で実施されていて、担当部署の努力が感じられる。今後も市民のニーズに応える講座の充実に努めていただきたい。

○教育委員会の所管施策（基本方針４）について

目標４－１ 国際交流の推進

- ・国際交流イベントを積極的に実施し、生きた英語を聴くことにより、日常会話ができる英語力の強化を図ってほしい。
- ・国際交流団体や企業と連携し、交流の機会を設けることは、とても有効な手立てであると思う。実施対象の学校とよく相談しながら、より一層の充実を期待する。
- ・ＡＬＴの派遣については、これまでも大きな成果をあげているが、より質の高いＡＬＴの派遣に努めていただきたい。

目標４－２ 文化間交流の推進

- ・異なる国や地域の相互理解の深化、多様性の尊重等を目的としたイベント等の充実を図られたい。
- ・「子どもキラットスマイル広場」をはじめ、さまざまな交流の機会を設け実施している点は、大いに評価できる。７月に「子どもキラットスマイル広場」に支援員として参加した際には、夏休みの土曜日だったためか、参加者が少なかったのが残念だった。周知の方法や実施日時について、検討していただきたい。

目標４－３ 地域に根差したウェルビーイングの向上

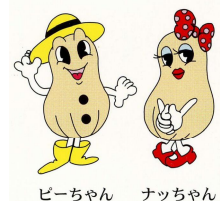
- ・ウェルビーイングを高める要素として、心と体の健康、人との繋がり、やりがいと働く環境があるが、この３つの要素を取り入れた施策の充実を望む。
- ・まず、「ウェルビーイングの向上」を目標として設定したこと、さらに「学校・家庭・地域・社会」の４つの視点から推進していることが良いと思う。特に、教員のウェルビーイングの向上に向けた働き方改革については、児童生徒のウェルビーイングの向上にも繋がるので、一層の推進を期待する。

その他

- ・学校での働き方改革については、着実に成果が上がりつつあると考えるが依然として長時間勤務の教職員もいると思われるので、引き続き取組を加速されたい。
- ・地域の教育力の低下や地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な取組の充実を望む。
- ・学校施設の老朽化の進行や多様な教育内容・方法等の対応が依然として課題になっていることから、国の打ち出している施策等を十分理解し、補助事業、さらには交付税に盛り込まれている教育環境の整備等について、担当部局は今後も注視して施策に活用されたい。

※この評価結果につきましては、ホームページで公表しております。

八街市のイメージキャラクター



ビーちゃん ナッチちゃん



「ヒーちゃん ナッちゃん」©八街市

八街市のイメージキャラクター

議案第▲▲号

令和 8 年度八街市一般会計補正予算（第 3 号）

教育費抜粋

議案第▲▲号

令和8年度八街市一般会計補正予算（第3号）

令和8年度八街市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ352,953千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,138,101千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年8月27日提出

八 街 市 長 北 村 新 司

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方特例交付金		94,000	△758	93,242
	1 地方特例交付金	94,000	△758	93,242
12 地方交付税		5,110,000	54,158	5,164,158
	1 地方交付税	5,110,000	54,158	5,164,158
16 国庫支出金		5,299,508	39,807	5,339,315
	1 国庫負担金	4,571,813	11,386	4,583,199
	2 国庫補助金	626,585	42,407	668,992
	3 委託金	101,110	△13,986	87,124
17 県支出金		2,275,043	13,579	2,288,622
	1 県負担金	1,539,201	6	1,539,207
	2 県補助金	608,829	13,373	622,202
	3 委託金	127,013	200	127,213
18 財産収入		27,645	45,140	72,785
	1 財産運用収入	19,423	8,309	27,732
	2 財産売払収入	8,222	36,831	45,053
19 寄附金		92,400	100	92,500
	1 寄附金	92,400	100	92,500
20 繰入金		827,030	230,627	1,057,657
	1 基金繰入金	827,029	172,415	999,444
	2 特別会計繰入金	1	58,212	58,213

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
23 市債		1,716,400	△29,700	1,686,700
	1 市債	1,716,400	△29,700	1,686,700
歳入合計		26,785,148	352,953	27,138,101

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		199,641	△2,468	197,173
	1 議会費	199,641	△2,468	197,173
2 総務費		2,389,606	215,804	2,605,410
	1 総務管理費	1,707,588	212,430	1,920,018
	2 徴税費	372,907	△2,095	370,812
	3 戸籍住民基本台帳費	215,464	3,301	218,765
	5 統計調査費	19,315	942	20,257
	6 監査委員費	28,418	1,226	29,644
3 民生費		12,698,157	65,007	12,763,164
	1 社会福祉費	6,389,640	73,596	6,463,236
	2 児童福祉費	4,187,909	△9,860	4,178,049
	3 生活保護費	2,120,608	1,271	2,121,879
4 衛生費		2,559,224	19,574	2,578,798
	1 保健衛生費	1,133,539	14,217	1,147,756
	2 清掃費	1,425,685	5,357	1,431,042
5 農林水産業費		474,152	△772	473,380
	1 農業費	474,152	△772	473,380
6 商工費		178,653	△1,719	176,934
	1 商工費	178,653	△1,719	176,934
7 土木費		1,565,952	6,510	1,572,462

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	103,798	728	104,526
	2 道路橋りょう費	627,604	5,014	632,618
	4 都市計画費	603,354	△1,708	601,646
	5 住宅費	167,760	2,476	170,236
8 消防費		2,068,274	6,182	2,074,456
	1 消防費	2,068,274	6,182	2,074,456
9 教育費		2,667,632	21,281	2,688,913
	1 教育総務費	510,014	△3,817	506,197
	2 小学校費	451,918	4,637	456,555
	3 中学校費	275,493	2,596	278,089
	4 幼稚園費	116,026	206	116,232
	5 社会教育費	324,119	2,833	326,952
	6 保健体育費	990,062	14,826	1,004,888
11 公債費		1,943,362	23,554	1,966,916
	1 公債費	1,943,362	23,554	1,966,916
歳 出 合 計		26,785,148	352,953	27,138,101

第2表 債務負担行為

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
(16) 戸籍システム生体認証ソフトウェア使用料 (市民課)	令和8年度から 令和9年度まで	千円 16
(17) 基幹相談支援センター業務 (障がい福祉課)	令和8年度から 令和11年度まで	千円 66,057
(18) 外国語指導助手派遣業務 (学校教育課)	令和8年度から 令和11年度まで	千円 152,898

(注) 各事項名に付されている番号は、債務負担行為の管理上の番号である。

2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
(6) 戸籍システムの賃借 (市民課)	令和8年度から 令和9年度まで	千円 1,402	補正前に同じ	千円 1,405
(7) 戸籍システム連携機器保守業務 (市民課)	令和8年度から 令和9年度まで	千円 3	補正前に同じ	千円 5

(注) 各事項名に付されている番号は、債務負担行為の管理上の番号である。

第3表 地方債補正

1 変更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
保育園施設整備事業	千円 65,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 32,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
消防施設等整備事業	10,200				12,800			
学校給食センター施設整備事業	83,000				83,500			

令和 8 年 度

八 街 市 一 般 会 計 補 正 予 算（第 3 号）に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
11 地方特例交付金	94,000	△758	93,242
12 地方交付税	5,110,000	54,158	5,164,158
16 国庫支出金	5,299,508	39,807	5,339,315
17 県支出金	2,275,043	13,579	2,288,622
18 財産収入	27,645	45,140	72,785
19 寄附金	92,400	100	92,500
20 繰入金	827,030	230,627	1,057,657
23 市債	1,716,400	△29,700	1,686,700
歳 入 合 計	26,785,148	352,953	27,138,101

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	199,641	△2,468	197,173				△2,468
2 総務費	2,389,606	215,804	2,605,410	△13,986		8,279	221,511
3 民生費	12,698,157	65,007	12,763,164	42,035	△32,800	76	55,696
4 衛生費	2,559,224	19,574	2,578,798				19,574
5 農林水産業費	474,152	△772	473,380	9,247		58	△10,077
6 商工費	178,653	△1,719	176,934				△1,719
7 土木費	1,565,952	6,510	1,572,462				6,510
8 消防費	2,068,274	6,182	2,074,456		2,600		3,582
9 教育費	2,667,632	21,281	2,688,913	4,716	500	27	16,038
11 公債費	1,943,362	23,554	1,966,916				23,554
歳 出 合 計	26,785,148	352,953	27,138,101	42,012	△29,700	8,440	332,201

2 歳 入

(款)11 地方特例交付金			(項) 1 地方特例交付金			(単位：千円)
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方特例交付金	94,000	△758	93,242	1 地方特例交付金	△758	・ 地方特例交付金 △758
計	94,000	△758	93,242			

(款)12 地方交付税			(項) 1 地方交付税			
1 地方交付税	5,110,000	54,158	5,164,158	1 地方交付税	54,158	・ 普通交付税 54,158
計	5,110,000	54,158	5,164,158			

(款)16 国庫支出金			(項) 1 国庫負担金			
1 民生費国庫負担金	4,570,523	11,386	4,581,909	4 障害者福祉費負担金	11,374	・ 障害者医療費負担金 11,374
				5 老人福祉費負担金	12	・ 低所得者介護保険料軽減負担金 12
計	4,571,813	11,386	4,583,199			

(款)16 国庫支出金			(項) 2 国庫補助金			
2 民生費国庫補助金	241,502	41,841	283,343	3 児童福祉費補助金	41,841	・ 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 799 ・ 子ども・子育て支援整備補助金 41,042
5 教育費国庫補助金	8,566	566	9,132	4 教育指導費補助金	566	・ 教育支援体制整備事業費補助金 566
計	626,585	42,407	668,992			

(款)16 国庫支出金

(項) 3 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費委託金	78,622	△13,986	64,636	2 戸籍住民基本台帳費委託金	△13,986	・ マイナンバーカード交付事務費補助金 △13,986
計	101,110	△13,986	87,124			

(款)17 県支出金

(項) 1 県負担金

1 民生費県負担金	1,535,199	6	1,535,205	4 老人福祉費負担金	6	・ 低所得者介護保険料軽減負担金 6
計	1,539,201	6	1,539,207			

(款)17 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	242,688	176	242,864	2 障害者福祉費補助金	176	・ 全国在宅障害児・者等実態調査事務取扱交付金 176
4 農林水産業費県補助金	135,902	9,247	145,149	2 農業振興費補助金	9,247	・ 農業雇用労働力対策就業環境整備事業補助金 80 ・ 千葉のさつまいも品質向上支援事業補助金 9,167
8 教育費県補助金	163,662	3,950	167,612	1 教育総務費補助金	3,738	・ 外国人児童生徒等教育補助事業費補助金 1,192 ・ 公立学校情報機器整備事業費補助金 2,546
				4 中学校費補助金	212	・ 地域部活動推進事業補助金 212
計	608,829	13,373	622,202			

(款)17 県支出金			(項) 3 委託金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
5 教育費委託金	0	200	200	1 教育総務費委託金	200	・ 道德教育推進研究校委託金	200
計	127,013	200	127,213				

(款)18 財産収入			(項) 1 財産運用収入				
2 利子及び配当金	8,620	8,309	16,929	1 利子及び配当金	8,309	・ 財政調整基金積立金利子	5,102
						・ 減債基金積立金利子	1,043
						・ 地域振興基金積立金利子	6
						・ 地域福祉基金積立金利子	76
						・ 青少年育成基金積立金利子	27
						・ 応援寄附金によるまちづくり基金積立金利子	423
						・ 文化会館建設基金積立金利子	8
						・ 野球場建設基金積立金利子	12
						・ 公共施設等整備基金積立金利子	1,554
						・ 森林環境整備基金積立金利子	58
計	19,423	8,309	27,732				

(款)18 財産収入			(項) 2 財産売払収入				
1 不動産売払収入	8,222	36,800	45,022	1 土地売払収入	36,800	・ 土地売払収入	36,800
3 物品売払収入	0	31	31	2 公用車売払収入	31	・ 公用車売払収入	31
計	8,222	36,831	45,053				

(款)19 寄附金

(項) 1 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 寄附金	92,400	100	92,500	1 総務費寄附金	100	・野球場建設指定寄附金
計	92,400	100	92,500			

(款)20 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	558,127	172,415	730,542	1 財政調整基金繰入金	172,415	・財政調整基金繰入金
計	827,029	172,415	999,444			

(款)20 繰入金

(項) 2 特別会計繰入金

2 介護保険特別会計繰入金	0	58,212	58,212	2 介護保険特別会計繰入金	58,212	・介護保険特別会計繰入金（過年度精算分）
計	1	58,212	58,213			

(款)23 市債

(項) 1 市債

2 民生債	160,600	△32,800	127,800	2 児童福祉債	△32,800	・保育園施設整備事業
6 消防債	625,700	2,600	628,300	1 消防債	2,600	・消防施設等整備事業
7 教育債	200,300	500	200,800	4 保健体育債	500	・学校給食センター施設整備事業
計	1,716,400	△29,700	1,686,700			

(単位：千円)

（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
									・ 共済組合負担金	284
計	167,760	2,476	170,236				2,476			

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

1 防災費	668,810	3,718	672,528		200		3,518	2 給料	1,482	◎一般職人件費 3,718
								3 職員手当等	1,999	
								4 共済費	237	
										02給料 1,482
										・ 一般職給料 1,482
										03職員手当等 1,999
										・ 一般職職員手当 1,999
										04共済費 237
										・ 共済組合負担金 232
										・ 再任用職員社会保険料 5
3 非常備消防費	57,037	2,464	59,501		2,400		64	14 工事請負費	2,464	◎消防施設整備事業費 2,464
										14工事請負費 2,464
										・ 耐震性貯水槽設置工事 2,464
計	2,068,274	6,182	2,074,456		2,600		3,582			

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	433,234	△3,817	429,417	1,758			△5,575	1 報酬	2,035	◎特別職人件費 149
								2 給料	△6,659	
								3 職員手当等	890	
								4 共済費	△1,782	
										02給料 234
										・ 特別職給料 234
										03職員手当等 107

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
								8 旅費	1,699	・ 特別職手当107 04共済費△192 ・ 共済組合負担金△192 ◎一般職人件費△4,315 02給料△4,412 ・ 一般職給料△4,412 03職員手当等879 ・ 一般職職員手当879 04共済費△782 ・ 共済組合負担金△791 ・ 再任用職員社会保険料9 ◎会計年度任用職員人件費349 01報酬2,035 ・ 会計年度任用職員報酬2,035 02給料△2,481 ・ 会計年度任用職員給料△2,481 03職員手当等△96 ・ 会計年度任用職員手当△96 04共済費△808 ・ 共済組合負担金△808 08旅費1,699 ・ 費用弁償1,699
計	510,014	△3,817	506,197	1,758			△5,575			

(款) 9 教育費			(項) 2 小学校費				(単位：千円)			
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	172, 470	44	172, 514				44	3 職員手当等	38	◎一般職人件費 44
								4 共済費	6	03職員手当等 38 ・一般職職員手当 38 04共済費 6 ・共済組合負担金 △3 ・再任用職員社会保険料 9
2 教育振興費	274, 256	4, 593	278, 849	1, 737			2, 856	10 需用費	100	◎小学校教育振興費 4, 593
								17 備品購入費	4, 493	10需用費 100 ・消耗品費 100 17備品購入費 4, 493 ・公立学校電子機器購入費 4, 493
計	451, 918	4, 637	456, 555	1, 737			2, 900			

(款) 9 教育費				(項) 3 中学校費							
2 教育振興費	178,796	2,596	181,392	1,221			1,375	10 需用費	100	◎中学校教育振興費	2,596
								17 備品購入費	2,496		
計	275,493	2,596	278,089	1,221			1,375				

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 幼稚園費	116, 026	206	116, 232				206	2 給料	△406	◎一般職人件費 206
								3 職員手当等	647	02給料 △406
								4 共済費	△35	・一般職給料 △406
										03職員手当等 647
								・一般職職員手当 647		
								04共済費 △35		
								・共済組合負担金 △36		
								・再任用職員社会保険料 1		
計	116, 026	206	116, 232				206			

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	107,569	1,799	109,368			27	1,772	2 給料	△338	◎一般職人件費	6,168
								3 職員手当等	1,537	02給料	2,612
								4 共済費	422	・一般職給料	2,612
								8 旅費	151	03職員手当等	2,552
								24 積立金	27	・一般職職員手当	2,552
										04共済費	1,004
										・共済組合負担金	1,268
										・再任用職員社会保険料	△264
										◎会計年度任用職員人件費	△4,396
										02給料	△2,950
		・会計年度任用職員給料	△2,950								
		03職員手当等	△1,015								
		・会計年度任用職員手当	△1,015								

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
										04共済費 △582 ・ 共済組合負担金 △582 08旅費 151 ・ 費用弁償 151 ◎青少年育成基金費 27 24積立金 27 ・ 青少年育成基金積立金 27
2 公民館費	70,752	567	71,319				567	2 給料	503	◎一般職人件費 529
								3 職員手当等	△43	02給料 503
								4 共済費	69	・ 一般職給料 503
								8 旅費	38	03職員手当等 △43
										・ 一般職職員手当 △43
		04共済費 69								
		・ 共済組合負担金 69								
		◎会計年度任用職員人件費 38								
		08旅費 38								
		・ 費用弁償 38								
3 図書館費	141,972	467	142,439				467	2 給料	456	◎一般職人件費 279
								3 職員手当等	△41	02給料 456
								4 共済費	△136	・ 一般職給料 456
								8 旅費	188	03職員手当等 △41
										・ 一般職職員手当 △41
										04共済費 △136
										・ 共済組合負担金 △471
		・ 再任用職員社会保険料 335								
		◎会計年度任用職員人件費 188								

(項) 6 保健体育費

1 保健体育総務費	76,723	13,285	90,008				13,285	2 給料	7,738	◎一般職人件費	13,134
								3 職員手当等	3,781	02給料	7,738
								4 共済費	1,615	・一般職給料	7,738
								8 旅費	151	03職員手当等	3,781
										・一般職職員手当	3,781
										04共済費	1,615
										・共済組合負担金	1,381
・再任用職員社会保険料	234										
◎会計年度任用職員人件費		151									
08旅費	151	・費用弁償	151								
4 スポーツプラザ費	62,135	△2,936	59,199				△2,936	2 給料	△1,513	◎一般職人件費	△3,049
								3 職員手当等	△1,064	02給料	△1,513
								4 共済費	△472	・一般職給料	△1,513
								8 旅費	113	03職員手当等	△1,064
										・一般職職員手当	△1,064
										04共済費	△472
										・共済組合負担金	△472
◎会計年度任用職員人件費		113									

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
									08旅費 113 ・費用弁償 113	
5 学校給食費	792, 041	4, 477	796, 518		500		3, 977	2 給料	△2, 429	◎一般職人件費 △5, 829
								3 職員手当等	△2, 264	02給料 △2, 429 ・一般職給料 △2, 429
								4 共済費	△1, 136	03職員手当等 △2, 264 ・一般職職員手当 △2, 264
								8 旅費	38	04共済費 △1, 136 ・共済組合負担金 △1, 136
								10 需用費	10, 268	◎会計年度任用職員人件費 38 08旅費 38 ・費用弁償 38
										◎調理場給食事業費 10, 268 10需用費 10, 268 ・燃料費 10, 268
計	990, 062	14, 826	1, 004, 888		500		14, 326			

(款)11 公債費

(項) 1 公債費

1 元金	1,841,317	13,620	1,854,937				13,620	22 償還金利子 及び割引料	13,620	◎市債償還元金 13,620 22償還金利子及び割引料 13,620 ・市債元金償還金 13,620
2 利子	102,045	9,934	111,979				9,934	22 償還金利子 及び割引料	9,934	◎市債償還利子 9,934 22償還金利子及び割引料 9,934 ・市債利子償還金 9,934